

令和6年3月21日
総務部財務課長

工事成績評定の改定について（通知）

工事成績評定については、これまで必要に応じ改定を行ってきましたが、現行の評定は技術力の差異を明確に評価することが十分でなかったり、近年、週休2日促進工事を達成した場合、創意工夫等を適正に評価できない等課題が生じていました。

このため、新潟県が実施する工事成績評定を準用し、本市の評定を全面的に見直すこととしたのでお知らせします。

記

- 1 適用工事 本市が発注する設計金額が130万円を超える建設工事
- 2 適用年月日 令和6年4月1日以降に契約を行う工事
- 3 工事成績評定の改定点
 - (1) 工事成績採点（評定）表の見直し
新潟県土木部が公表している「工事成績採点表」を準用します。
 - ア 評価項目の変更
 - ・「施工体制」項目の「現場代理人」「主任技術者」を統合して「配置技術者」に変更
 - ・「施工状況」項目の「施工状況一般」から「施工管理」に名称変更
 - ・「工事施工環境・施工条件による割り増し」項目から「工事特性」に名称変更
 - イ 評価項目の新設
 - ・「創意工夫」「社会性等」「法令遵守等」「総合評価技術提案」項目の新設
 - (2) 考査項目別運用（考査基準）表の見直し
新潟県土木部が公表している「考査項目別運用表」を準用します。
 - (3) 評価段階の細分化
一段階評価が異なることによる評定点の差異が大きく、特定の段階の評価に偏る傾向があったことから、評価段階を細分化し、技術力の差異を明確に評価できるように変更します。

- ア 検査職員の「出来形」及び「品質」項目の評価段階を5段階から7段階評価に変更
- (4) 評定者の評定項目の変更
- ア 一般監督員
- ・「出来形及び出来ばえ」項目の「出来形」「品質」項目の新設
 - ・「創意工夫」項目の新設
- イ 検査職員
- ・「施工状況」項目の「工程管理」「安全対策」の新設
 - ・「工事特性」「社会性等」「法令遵守等」「総合評価技術提案」項目の新設
- (5) 評定配分の見直し
- 一部の考査項目について、評価が特定の段階に偏っていたため、バラツキが少ない考査項目の配点を減じ、品質や出来形など技術力の差異が生じやすい項目の配点を高めます。
- (6) 「施工プロセス」チェックリストの導入
- 施工プロセスが関係法令、標準仕様書、契約書等に基づき適切に施工されているかを監督員等が確認し、その内容を評定します。

4 添付資料

- (1) 土木工事
- | | |
|---------------------|--------|
| ・工事成績採点表 | 別紙土木-1 |
| ・考査項目別運用表（一般監督員） | 別紙土木-2 |
| ・考査項目別運用表（検査職員） | 別紙土木-3 |
| ・記入方法及び留意事項 | 別紙土木-4 |
| ・施工プロセスのチェックリスト | 別紙土木-5 |
| ・工事特性・創意工夫等に関する実施状況 | 別紙土木-6 |
- (2) 建築等工事
- | | |
|---------------------|--------|
| ・工事成績採点表 | 別紙建築-1 |
| ・考査項目別運用表（別紙） | 別紙建築-2 |
| ・考査項目別運用表（一般監督員） | 別紙建築-3 |
| ・考査項目別運用表（検査職員） | 別紙建築-4 |
| ・施工プロセスチェックリスト | 別紙建築-5 |
| ・工事特性・創意工夫等に関する実施状況 | 別紙建築-6 |
- (3) 工事成績評定の改定点（参考資料）
- | | |
|--|--------|
| | 別紙参考-1 |
|--|--------|